

## 使用再開する公共施設一覧

新型コロナウイルス感染拡大防止のため臨時休館していた公共施設について、5月11日(月)より少人数の団体に限り使用再開することとしました。

「三つの密」を避けること、室内の換気、人と人との距離を適切にとること、手指の消毒、マスクの着用等、徹底した感染防止対策の上での再開となります。

再開する施設については、以下の通りとなります。

詳しくは下記の問い合わせ先にご照会ください。

施設名	問い合わせ先	備考
鮭川村農村交流センター	0233-55-2111 (総務課総務係)	村民の方の使用に限ります。
鮭川村中央公民館	0233-55-3051 (教育委員会)	村民の方の使用に限ります。
子育て支援センター (鮭っ子広場)	0233-55-2376 (こまどり保育所) 0233-55-3051 (教育委員会)	村民の方の使用に限ります。
ふれあいスポーツセンター太陽館	0233-55-3653 (鮭川村社会福祉協議会)	村民の方の使用に限ります。
鮭川村エコパーク 木の子の森	0233-55-2111 (むらづくり推進課 交流推進係) 0233-55-4455 (鮭川村エコパーク)	県外からの来場の自粛をお願いします。
鮭川村エコパーク 鮭の子公園	0233-55-2111 (むらづくり推進課 交流推進係) 0233-55-4460 (産直さけまるくん)	県外からの来場の自粛をお願いします。